令和７年４月 22 日

市政記者クラブ　様

健康福祉局健康部健康増進課
担当：長沼・唐川
電話：972-2627

令和7年度「避暑（ひしょ）やすみスポット」を始めます！

１ 趣旨

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、救急搬送者が毎年多数発生している状況です。こうした中、熱中症対策として、令和５年度より、猛暑の中を外出中の方が、一時的に外の暑さを避けて休息できる場所「避暑（ひしょ）やすみスポット（通称）」を、設置しています。

令和７年度は４月 23 日よりスポットの設置を開始します。

２ 内容

（１） 「避暑（ひしょ）やすみスポット」とは

猛暑期の熱中症対策として市民が外の暑さを避け一時的に休息できるよう、協力施設が休憩スペースを提供するもので、入口等では、目印となるのぼりやポスター、ステッカーを提示します。

（２） 協力施設

イオン株式会社・株式会社バローホールディングス（包括連携協定締結企業）、名古屋市薬剤師会登録薬局、民間企業等

※市公式ホームページ等にて随時更新してお知らせします。

＜目印イメージ＞

（３）開設日及び開設時間

４月 23 日（水）～10 月 22 日（水）の期間の内、協力施設の設定する設置期間、協力施設の定休日や営業時間に準じて開設します。

※開設期間は、環境省の熱中症警戒情報等の発表期間に準じています。

３ 設置施設の公募をします

市公式ホームページにて民間施設等のスポットの設置を公募します。

※名古屋市公式ウェブサイト

「避暑（ひしょ）やすみスポット（名古屋市一時的避暑スポット）」

https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000165670.html